

2018年3月1日

大飯原発3・4号機再稼働反対表明と住民説明会の再度の開催等を求める  
質問・要望書

綾部市長 山崎善也 様

要 望 事 項

1. 大飯原発3・4号の再稼働は住民の生活を脅かします。早急に再稼働に反対すると表明してください。再稼働に向けた準備を一切やめるように関電に求めてください。
2. 火山の専門家は、国の審査で合格した関電の火山灰評価（層厚 10cm）が過小評価だと厳しく批判しています。火山の専門家を含めて、公開の場で審査を行うように、京都府と規制庁に求めてください。
3. 高浜原発と大飯原発の同時発災の避難計画は未だ作られていません。また、スクリーニング場所の「あやべ球場」は一方通行が不可能で、汚染の拡大を防止することもできません。さらに、綾部市民の避難道路である府道1号線の拡幅工事は進んでいません。  
住民の安全を守る実効性ある避難計画はないため、再稼働は認められないと表明してください。
4. 出席者を自治会長等に限ることなく、市民誰もが参加できる住民説明会を再度開き、火山灰問題や避難計画について住民の意見を聞いてください。

日頃より住民の安全な暮らしを守るためご尽力いただき、ありがとうございます。また、原子力防災に関する取り組み等ありがとうございます。

福島第一原発事故からまもなく7年になろうとしています。汚染水処理はままならず、福島原発事故の廃炉作業も見通しさえ立っていません。福島県からの避難者は今でも約8万人にも及び、子どもや大人の甲状腺がん等が増え続けています。原発からの脱却こそが福島原発事故の教訓であることを、日々の現実が明らかにしています。

このような中、関西電力は大飯原発の再稼働準備を進め、3月中旬（3月13日頃）には3号機の原子炉を起動しようとしています。4号機は4月中旬に原子炉起動を予定しています。しかし、火山灰の層厚の過小評価の問題が浮上し、また高浜原発との同時発災の避難計画も作成されていません。これらの問題は、昨年住民説明会や、京都府の協議会でも議論されていません。

私たちは昨年11月に、3日にわたって中上林地区を戸別訪問し、住民の皆さんの声を聞きました。福島原発事故を繰り返してはならない、避難計画について説明を聞いたことがな

い、一人住まいの高齢者もあり避難できるのだろうか、府外の避難先が兵庫ということは初めて聞いた等々、多くの皆さんが避難について不安を抱いておられました。

これらを踏まえ、質問と要望に答えてください。

## 質 問 事 項

### 1. 火山灰問題について

大飯原発や高浜原発では、火山灰の層厚は10cmとして国の審査に合格し、再稼働が進められています。しかし、関電のこの評価は過小です。この間の経緯は以下です。

- 規制庁から委託を受けた専門家（産業総合技術研究所の山元広孝氏）の調査・研究では、鳥取県大山（だいせん）の火山灰について、関電の評価は過小であると厳しく批判されています。山元氏は、大飯原発近傍での大山火山灰層厚は、風向きにより20～50cmになると評価しています。
- 規制庁はこの報告を受けて、関電に現地調査を指示しました。昨年12月13日の関電「中間報告」では、京都市右京区越畑で最大26cmの火山灰露頭が確認されました。
- ところが、2月13日付関電資料（※1 規制委員会のHPには2月22日に掲載）では
  - ・この露頭は、大山生竹（DNP）の火山灰であると認めながら
  - ・「流水の影響により降灰層厚として評価できない」として、層厚の評価対象外としています。
  - ・規制庁は関電の報告に異論をはさむこともなく、層厚の評価をまとめるように指示を出しただけです。

このように関電は、火山の専門家の評価を覆す結論を出してきたわけですが、この論議は「面談」という形で、関電と規制庁だけが出席する非公開の会合で行われてきました。ご存知のように、規制庁には火山の専門家はいません。

京都府防災課は、関電から「中間報告」のことは聞いておらず、「最終報告ができれば確認する」と2月1日の申入れで答えています。

さらに、専門家の山元氏は、最も大きな噴火であった大山倉吉（DKP）について、関電が評価から外してしまっていることも厳しく批判しています。今回の関電調査報告でも大山倉吉（DKP）については評価から外してしまっています。

※1 2月13日の議事要旨 <http://www2.nsr.go.jp/data/000220163.pdf>

2月13日付の関電資料 <http://www2.nsr.go.jp/data/000220162.pdf>

(1) 関電と規制庁だけの密室論議ではなく、専門家を交えた公開の場で審査が行われるべきではないですか。

(2) 国はその結果を、住民説明会や協議会の場で説明すべきではないですか。

## 2. 避難計画について

### (1) 同時発災について

同時発災の避難計画は未だ作られていません。1月12日の大飯地域と高浜地域の合同会合で（内閣府・規制庁・福井県・京都府・滋賀県等が出席）議論が始まったばかりです。会合では、事故時の災害対策本部をどちらのオフサイトセンターに置くのか、また、京都府・滋賀県からは「同時発災を想定した避難経路の追加の必要性」についても意見が出されていますが、具体化はされていません。

同時発災の避難計画もない中で、再稼働は認められないのではないですか。

### (2) スクリーニング場所の「あやべ球場」について

「あやべ球場」は、福井県民のスクリーニング場所として指定されています。しかし「あやべ球場」は、規制庁マニュアルで示されている「車両や住民の移動を一方通行とするなど、簡易除染が不要な車両、住民及び携行物品が汚染しないようにしてください」に反して、一方通行ができません。2016年8月の防災訓練で明らかになりました。また、車両の流入台数の試算も現実の避難者数と比べて過小です。

この点について京都府は「内閣府、福井県、京都府で現地調査をして、対策を検討することになっている」と述べています。

① 京都府等から、調査結果や対策について連絡はありましたか。

② このままでは、「あやべ球場」は事故時にはホットスポットとなり、避難してくる福井県民の安全も、また綾部市内への汚染拡大を防ぐこともできません。

「あやべ球場」はスクリーニング場所としては不適だと、京都府や内閣府に伝えるべきではないですか。

### (3) 避難の幹線道路である府道1号線について

府道1号線で昨年からはまっている工事は、区間限定（1.9 km）の他目的の改良工事であり、奥上林から国道27号線に出るための避難路を確保する工事ではありません。したがって「府道1号線は使えないかもしれない」という事態は何ら変わっていません。

少なくとも、府道1号線のバイパス工事完了まで再稼働に同意できないと表明すべきではないですか。

### (4) 安定ヨウ素剤の事前配布について

今回の福井の記録的大雪は、自然災害と原発事故が重なれば避難はできないことを示しています。雪深い綾部市でも、住民は孤立する可能性があります。国は、災害で孤立する地域等での事前配布を認めています。

UPZの綾部市民に対して、少なくとも安定ヨウ素剤を事前配布すべきではないですか。

### 3. 住民説明会について

- 大飯原発再稼働に関する住民説明会は、京都府・滋賀県のUPZ市町で昨年10・11月に開かれました。綾部市でも10月11日に行われました。しかし、出席は自治会長等に限られ、住民誰もが参加できるものではありませんでしたが、京都市の説明会では住民全員を対象とするだけでなく、希望する者の参加も認めています。
- 住民説明会や京都府協議会で関電は、「福島原発事故時の周辺の最大空間線量率」は「毎時91 $\mu$ Sv」だと説明しました。しかしこれは、2011年4月末の数値であり、事故時の「最大」というのは虚偽の説明です。規制庁は1月24日の私たちとの交渉で「関電の説明は間違っている」と認めています。また、放射能放出率は福島原発事故の千分の1以下と過小に評価し、炉心溶融事故が起きても、住民の被ばく量は平常時以下の毎時0.03 $\mu$ Svとして、避難・一時移転の必要はないと説明しています。

これらは、福島原発事故を小さく見せ、事故の被害者とUPZ住民を愚弄するものです。福島原発事故と避難が過酷であったことは、周知の事実ではないでしょうか。
- さらに、関電は昨年8月には現地調査で26cmの火山灰露頭を確認していました。しかし10月の説明会では火山灰問題の説明はなく、同時発災の避難計画についても説明はありませんでした。

(1) 「毎時91 $\mu$ Sv」問題について、関電は公の場で撤回し、謝罪すべきではないですか。

(2) 火山灰問題等を含めて、住民誰もが参加できる住民説明会を再度開くべきではないですか。

少なくともそれまでは、再稼働は認められないのではないですか。

2018年3月1日

避難計画を案ずる関西連絡会



連絡先団体：グリーン・アクション／原発なしで暮らしたい丹波の会／脱原発はりまアクション／  
原発防災を考える兵庫の会／美浜の会

この件の連絡先 原発なしで暮らしたい丹波の会（こだま方 090-3862-2468）